

NPO「マイナンバー実務」学習会（ご案内） ー情報管理・税務労務の実務を学ぶー

2016年1月から税や社会保障関係の書類にマイナンバーの記載が必要になります。（税と労働保険でまず実施。厚生年金・健康保険は2017年1月から実施）

NPOの場合、労働契約の方だけでなく、ボランティア謝金や講師謝金等多様な支払方が発生しています。

情報管理規定の策定や取り扱い者の特定（限定）を行い、対象者からマイナンバーを集め管理する作業から着手することになりますが、大変な作業量が見込まれます。

NPOの実情を踏まえて、こうした作業を的確に行うために、情報管理者（事務局責任者）、会計労務担当者の方を対象に実務を学習します。ぜひご参加ください。

日時：2015年12月5日（土）13：30～16：00

会場：IMYビル6階 第3会議室（名古屋市東区葵3-7-14）

* JR・地下鉄「千種駅」から徒歩2分。名古屋駅から10分。

講師：

①「情報管理」について

浅井 正（弁護士・愛知大学法科大学院教授）

②「税務処理」について

仙田浩人（税理士・名古屋税理士会）

主催：NPO法人ボランタリーネイバーズ

後援：愛知県・名古屋市（いずれも申請中）

その他：参加費（資料代：1500円）／定数80名（申込先着順）

申込：事前に、以下の内容をご記入の上、FAXやEmail、電話などでお申し込みください。

NPO「マイナンバー実務」学習会参加申込書

+++++

お名前（複数記述可）：

所属・団体名：

連絡先：

問合せ：〒461-0005 名古屋市東区東桜2-18-3 702号

NPO法人ボランタリーネイバーズ

TEL：052-979-6446 FAX：052-979-6448 Email：vns@vns.or.jp